

# チーム医療における放射線技師の役割

服部 一宏<sup>†</sup> 梶谷 敏郎<sup>1)</sup> 麻生 智彦<sup>1)</sup> 田坂 聡<sup>2)</sup> 第65回国立病院総合医学会  
井原 完有<sup>1)</sup> 田畑 信幸<sup>3)</sup> 上垣 忠明<sup>4)</sup> (平成23年10月8日 於岡山)

IRYO Vol. 66 No. 8 (386-388) 2012

## 要旨

チーム医療においては、患者に対してさまざまな職種が関わっていくものであり、お互いに情報を共有し意見交換をすることで、安心して安全な医療を提供できるものと考えられる。そしてこれを実践していくためには、診療放射線技師としてできることは何か、何ができないのか、また何をすべきか等を整理する必要がある。本シンポジウムに参加するに当たり、事前のシンポジウムで議論した内容も含めて報告する。

キーワード 情報共有, チーム医療, 診療放射線技師

診療放射線技師の日常業務の中で、「チーム医療」については、現場ではとくに“チーム”を意識して業務を行っているわけではなく、多くは自分の職務に課せられたオーダを安全・正確・迅速に患者に提供することを第一に心がけて業務遂行している。しかし実は放射線科はさまざまな診療科からの依頼を受けている職域であり、患者の事前情報や治療方針の情報が重要となる。患者個々の情報を共有し、一方通行ではなく意見交換をすることで、いかに安全で苦痛を与えない検査や治療を行えるかを検討し実施していくことが必要である。それがチーム医療の第一歩であると思われる。

一方、チーム医療に関する医政局長通知（平成22年4月30日）の中では、診療放射線技師については、

当該業務の専門家としての役割は大きく、画像診断における読影の補助を行うことならびに放射線検査等に関する説明・相談を行うことに関して積極的に活用することが望まれる、とされている。これらを実践することで医師の業務負担の軽減の一助になり、チーム医療に貢献できると考える。そのためには診療放射線技師として責任ある画像を作成して診療支援を行う、ということになる。事前のシンポジウムでは、チーム医療の実践のために自職種として必要なポイントとして、「何ができるか、何ができないのか、また何をすべきか」をベースに検討を行った（図1）。

まず田坂氏（呉医療センター）は「自職種の役割～現在と将来～」について、井原氏（がん研究セン

国立病院機構東京医療センター 放射線科 †診療放射線技師, 1) 国立がん研究センター中央病院 放射線部, 2) 国立病院機構呉医療センター 放射線科, 3) 国立病院機構佐賀病院 放射線科, 4) 国立病院機構京都医療センター 放射線科

(平成24年2月20日受付, 平成24年5月11日受理)

A Radiological Technologist's Role in Team Medical Treatment

Kazuhiro Hattori, Toshiro Kajitani<sup>1)</sup>, Tomohiko Aso<sup>1)</sup>, Satoshi Tasaka<sup>2)</sup>, Kanyu Ihara<sup>1)</sup>, Nobuyuki Tabata<sup>3)</sup> and Tadaaki Uegaki<sup>4)</sup>, NHO Tokyo Medical Center, 1) National Cancer Center, 2) NHO Kure Medical Center, 3) NHO Saga Hospital, 4) NHO Kyoto Medical Center

Key Words: information sharing, team approach in medical care, radiological technologist

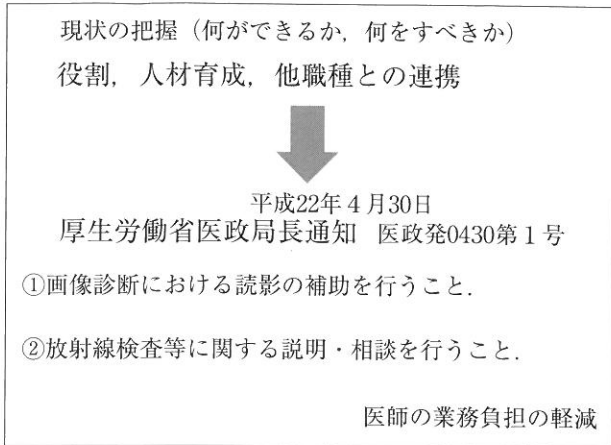


図1 自職種の役割

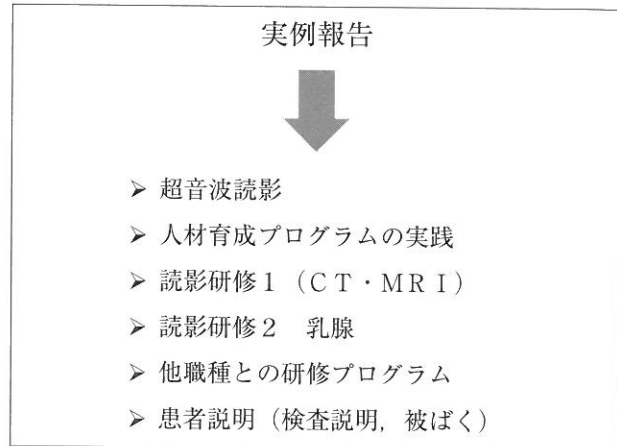


図2 現況

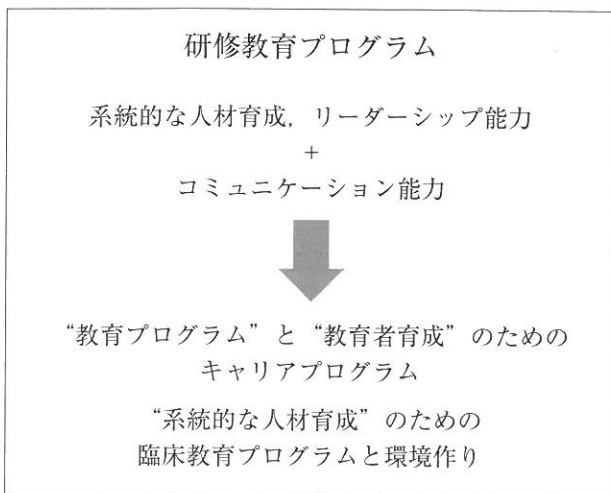


図3 今後の人材育成～近い将来に向けた構想～

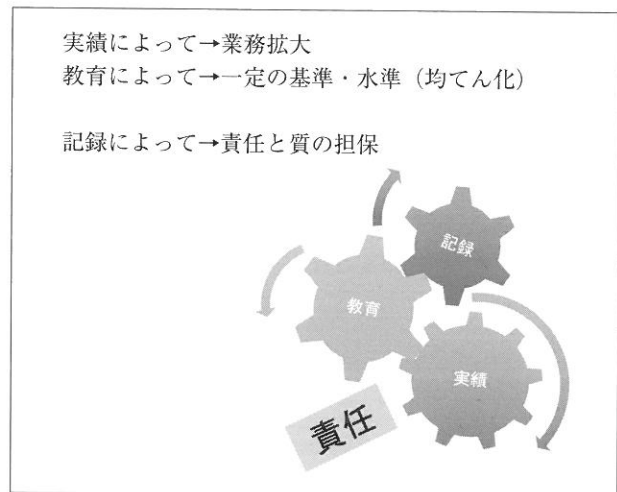


図4 他職種との連携における自職種の役割

ター中央）は「人材育成の現況」について、田畑氏（佐賀病院）は「今後の人材育成～近い将来に向けた構想～」について、上垣氏（京都医療センター）は「他職種との連携（チーム医療）における自職種の役割」について、それぞれ実際に各施設で実践している事例を含めて報告を行い、それらを参考にディスカッションを行った。実例として超音波検査の読影、マンモやCT・MRIの読影研修、他職種との研修プログラムの実施、人材育成プログラムの実践、検査や被ばくに関する患者説明などが報告された。とくに被ばくに関しては検査に関する説明のみならず、東日本大震災による福島原発事故の影響で、われわれ診療放射線技師への質問が多くなっており、患者が納得できるような説明をしなければならないと感じている。全体として、局長通知で明記された項目以外にも診療放射線技師としてのチーム医療への参画の実態も報告された（図2）。

この事前シンポジウムの討論を基に意見をまとめて報告を行った。そして、今後これらを全国的に実施していくためには、人材育成を組織的に、たとえば機構のネットワークを利用した、統一した内容での研修等を行っていく必要がある。教育プログラムを実施し、コミュニケーション能力やリーダーシップを育て、また教育者を育成するためのキャリアアップシステムの構築を行うことが重要となる（図3）。  
 今後は全国どこでも、医政局長通知における診療放射線技師の行う読影の補助や検査説明を医師に代わりわかりやすく行うこと（図1）で医師の負担軽減につながり、診療放射線技師としては業務拡大につながっていくと考えられる。またそれ以外にも、人材育成としての教育によるレベルを上げた標準化を行い、また実際の業務においてはきちんと記録を行うことによって診療放射線技師として責任ある業務を行いそれが質の担保に繋が<sup>つな</sup>り、これらをしっか

り連動させることで業務の均てん化の底上げをしていく必要があると考える（図4）。

患者にとってわかりやすくまた納得できる説明、あるいは放射線被ばくに関しても説明できる診療放射線技師を育てていく必要がある。また同時に他職種との連携のためにお互いの業務を理解しあうことが求められるであろう。

〈本論文は第65回国立病院総合医学会 シンポジウム「チーム医療を効果的に実践するための職種連携-権限と責務-」において「チーム医療における放射線技師の役割」として発表した内容に加筆したものである。〉